

平成29年 7 月定例会議事録

平成29年 7 月 4 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成29年7月4日(火)
15時から17時00分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長補佐	塩 屋 広 也
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課課長補佐	岩 元 洋 一
教育総務課管理係長	奥 園 伸 展

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第4号 人事異動について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第4号	人事異動について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>長崎に台風が上陸し、本市への直撃も心配したが大きな影響なく安心した。先週末は、神野小学校跡地でイングリッシュキャンプが行われ、児童生徒18名参加の総勢40名が宿泊した。子ども達は外国から来日している方やALT、カピックセンターでの海外研修生等に囲まれて楽しく活動したようだ。特に、今回は地域の方々のご好意で朝から竹を裂いて昼ご飯のそうめん流し準備をはじめ、カレーの準備とサポートをしていただき、大変支えられてとても有り難かった。去年はカピックセンターで1回の実施であったが、今年度はカピックセンターを含めた2ヶ所で3回実施予定である。</p> <p>6月議会が終わったが、稀にみる41件と極めて多い質問件数であった。教員勤務実態調査が文部科学省により実施されたのだが、鹿屋の実態についての質問をはじめ、フッ化物洗口、就学援助に関する質問等もあったところである。詳細については次長より後程、説明していただく。今回もいくつか議事があるがよろしくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
黒羽子委員	<p>6月末下名小に学校訪問した際、校長が教育委員会の迅速な対応に感謝していた。内容に関しては、学校側が特別支援学級を作りたいと要望していたところ、春休みの短い期間中に現在ある図工室を改築していただいたとのことであった。支援が必要な児童生徒に限られた施設や予算の中で、迅速に対応していただき一委員としても有りがたいなと感じた。</p>
4	議事
教育総務課長 風呂井委員 教育長	<p>(1) 議案第4号 人事異動について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>館長は持病があったのか。</p> <p>こちらに来た当初から仕事が手に付かない等の症状があり心配をしていたが、今回ばかりは状況的に病院に行くよう指導したところ休ま</p>

	<p>なければならぬ状態であった。なるべく早く休んで完治する方向で進めたところである。</p> <p>ほかに質疑、意見等がないので議案第4号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第4号は、原案可決とする。</p>
5	報告
	(1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について
次長	資料に基づき説明
風呂井委員	学校の長時間労働者への産業医面接についてだが、法律で職員50名以上の学校は産業医を置くとなっているが、50名未満の学校はどうなっているのか。
教育長	労働安全衛生法で平成20年度以降、全ての学校に長時間労働者への医師による面接指導の実施が義務付けられているため、本市でも全学校同様に必要があれば面接指導ができる環境になっている。
風呂井委員	本市教職員の有給取得率はどうなっているか。
教育長	目標は15日である。しかしながら、本市の昨年度有給取得率は男性11.8日、女性12.7日であった。要因として、病気時に病休で処理できる等の制度充実も背景にあると思うが、取得率として未だ低いため、教職員へは夏休みやお盆等に取得するよう促進を図っている状況である。
風呂井委員	残業手当はあるのか。
教育長	学校職員でも授業に携わる教職員と事務職員で異なる。教職員は、残業の質を計れないこともあり残業手当は支給されず、全員一律に給料に4%の定率の乗じた調整額が支給される。万が一、一定の時間を越えての残業が生じる場合は、代替休暇での処理となる。また事務職員に関しては、上限はあるものの残業手当が支給される。

<p>菘田委員</p>	<p>ノ一部活動デーの推進とあるが、実際は難しくないのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>部活動を通じてのプラス面は非常に多いのだが、生徒の体力面や教職員への負担もあることから、本市中学校 12 校ではノ一部活動デーが実施されている。土日での調整は 2 校、他 10 校に関しては平日で調整している。</p> <p>また、外部から 17 名の方が部活動の生徒指導にあたってくださっている。今年、文部科学省が外部指導者の試合引率に関して引率可能になる旨法改正したが、本県はこの法を採用するか今の段階では決まっていない。</p>
<p>早川委員</p>	<p>残業時間の原因を明確にしないと、教職員も減らすように促されてもどうすればいいか分からないのではないのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>現在、改善に向け取組んでいる学校もあるが、会議を減らしても通常業務が丁寧になるばかりで結果として残業時間は変わらないという状況報告もあるため、今後研究していきたい。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>予算を伴うが専門員の要請や、職員定数の改善は検討しないのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>職員定数の改善は教育長会や校長会等の組織からも国へお願いをしているが、財政当局との兼ね合いもあるため難しいのが現状である。本市も今出来ることを実践している状況である。</p>
<p>黒羽委員</p>	<p>本市のフッ化物洗口実施マニュアルはできているのか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>はい。ただし、今から実施するため、実施内容を踏まえてマニュアルも整備していく予定である。</p>
<p>黒羽委員</p>	<p>児童がフッ化物洗口の液体を誤飲し体調が悪化する等の万が一に備えての対応はどうなるのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>誤飲した際は、カルシウム剤の代用として牛乳を飲む等の対応を行う予定だが、指定の病院等は決まっていないため今後検討予定である。</p> <p>学会等でも液体を飲み込んだことによる体調の悪化は化学的にもないと証明されているようだ。実際に 40 年以上の実施校でもそのような事象はないようだ。</p>

生涯学習課長	(2) 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について 資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
生涯学習課長 学校教育課補佐 教育長	新規事業の「まるごと文化博物館」が8月11日（金）にリナシティで開催予定である。 かのや未来創造プログラム「平和の花束2017」が8月18日（金）にリナシティで開催予定である。 次回の定例教育委員会は、平成29年8月9日（水）16時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって7月定例教育委員会を閉会する。 以上